

「 印 省 略 」

令和6年9月9日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会
会 長 原 口 正 弘

令和6年度鳥獣被害防止柵納入等業務（一般競争入札）の入札に係る
質疑に対する回答について

標記のことについて、下記のとおり回答します。

整理 番号	質疑事項	回 答
1	物品について、輸入品を国産同等品として認めてもらえないか。	耐久年数・強度等が国内品と同等以上であれば、輸入品を同等品として差し支えない。
2	キャップについて、表裏亜鉛メッキキャップに対して樹脂製キャップを同等品として認めてもらえないか。	耐久年数・強度等が国内品と同等以上であれば、樹脂製キャップを同等品として差し支えない。

川崎町鳥獣被害防止対策協議会
(川崎町 農林振興課内)
担当 本間
T E L 0947-72-3000
F A X 0947-72-3416